

厚労省 外部研修ガイドライン対応

登録販売者資質向上研修

登録販売者資質向上研修概要

改正薬事法に伴う「薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令」(以下体制省令という)第1条第1項第12号、および第2条第1項第7号により、登録販売者研修が「指針の策定」と同様に義務化されました。

また、厚生労働省の「登録販売者の資質の向上のための外部研修に関するガイドライン」(以下「外部研修ガイドライン」という)は、登録販売者に対する一定水準の研修を確保し、登録販売者の質の向上を図るため、薬局開設者並びに店舗販売業者及び配置販売業者が実施しなければならない従事者に対する研修のうち、登録販売者に対して外部研修実施機関に委託して行う研修に関する事項についてガイドラインとして定めたものです。

一般社団法人日本医薬品登録販売者協会(以下「日登協」という)は、改正薬事法を遵守するとともに、厚生労働省の「外部研修ガイドライン」に対応した外部研修を全国全ての都道府県で開催します。研修の実施は、医薬品の適正使用と国民の安心安全のために必要なものです。

登録販売者資質向上研修内容

登録販売者資質向上研修は、集合研修と通信教育を実施していますが、厚労省・外部研修ガイドラインの求める、次の研修内容は全て満たされています。

- ① 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- ② 人体の働きと医薬品
- ③ おもな一般用医薬品とその作用
- ④ 薬事に関する法規と制度
- ⑤ 一般用医薬品の適正使用と安全対策
- ⑥ リスク区分等の変更があった医薬品
- ⑦ その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等

登録販売者研修企画体制

研修の企画・運営は、教育、学術等関係者、消費者等から構成される登録販売者資質向上研修企画有識者会議（以下「研修企画有識者会議」という）で検討し、登録販売者資質向上研修教材専門家会議（以下「研修教材専門家会議」という）で教材を作成することにより、研修実施体制の専門性、客観性、公平性等を図っています。

登録販売者資質向上研修形式

日登協の資質向上の研修形式は「集合研修」と「通信研修」があります。

1年間に1回6時間の「集合研修」を2回、または1回6時間の「集合研修」と6時間の通信研修を受講したことを証明された受講者に、当該年の資質向上研修の修了証を発行します。



集合研修について

(1)集合研修の狙い

外部研修ガイドラインに基づき、消費者や薬害被害者等の意見を反映し、集合研修でなければ習得しにくい実践的な内容を学び、日進月歩の一般用医薬品を取り巻く状況を継続的に習得し、医薬品の適正使用の推進につなげることを狙いとしています。

(2)集合研修カリキュラム

集合研修のカリキュラムは外部研修ガイドラインを満たす基礎編と応用編で構成され、継続的に最新情報と適正な情報提供、相談応需に役立つ内容を提供しています。

①基礎編

- i. 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- ii. 人体の働きと医薬品
- iii. 主な一般用医薬品とその作用
- iv. 薬事に関する法規と制度
- v. 一般用医薬品の適正使用と安全対策
- vi. リスク区分等の変更があった医薬品
- vii. その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等

②応用編

- i. 関連法規
- ii. 地域薬務情報
- iii. 医薬品および医薬品関連情報の注意点
- iv. 薬剤師、医師への勧奨時のポイント
- v. 勤務店舗の医薬品情報体制、医薬品管理
- vi. その他、登録販売者の業務遂行のために求められる知識

(3)平成 24 年後期研修プログラム

時 間	スケジュール
10:00	I：最近の薬事行政（60分）最近の薬事行政について
11:00	II：医薬品販売に関する最新情報（60分） リスク区分のあった医薬品、最新の薬事・健康・介護・医療政策情報等
12:00	昼食休憩（30分）
12:30	III：登録販売者として知っておくべき知識（90分） 「店頭でのOTC薬の適正使用のための医薬品情報（胃薬を例として）」
14:00	休憩（15分）
14:15	IV：登録販売者のための技術・知識(教材用DVD付)（110分） 後期テーマ：骨粗鬆症
16:05	休憩（15分）
16:20	V：確認試験（40分）筆記による確認試験と問題解説
17:00	終了予定

通信研修について

(1)通信研修の狙い

外部研修ガイドラインに基づく外部研修である。詳細なテキストを用意し、繰り返し見直すことができる。確認試験は携帯電話でも可能である。そのためにいつでも、どこでも、好きな時間に、継続的に学習できるシステムを構築している。集合研修にないメリットとして、テキストを何度も繰り返し確認することにより、セルフメディケーション支援者の専門家として、より正確な情報提供、相談対応につながることを目的としている。

(2)通信研修(「症状・部位別医薬品通信研修」)カリキュラム

順次、最新テーマにした教育内容に更新。毎月テーマが変わり、一カ月に2回まで受講できる。それぞれ確認試験が組み込まれ、満点になるまで次のテーマに移行できないシステムになっている。

【登録販売者通信研修 カリキュラム】

□症状・部位別医薬品通信研修				※1から順番に学習します			
1	胃腸症状	12	精神神経症状②	23	肩こり①	34	頭皮のスキンケア②
2	疲労・虚弱症状	13	皮膚症状①	24	肩こり②	35	育毛・発毛①
3	目の症状	14	皮膚症状②	25	頭痛①	36	育毛・発毛②
4	かぜ症候群	15	オーラルケア①	26	頭痛②	37	爪から見える疾患①
5	体外検査薬	16	オーラルケア②	27	腰痛・関節痛 (外用湿布)①	38	爪から見える疾患②
6	アレルギー症状 (花粉症)	17	痔の症状①	28	腰痛・関節痛 (外用湿布)②	39	水虫①
7	動悸・更年期症状①	18	痔の症状②	29	口内炎①	40	水虫②
8	動悸・更年期症状②	19	咳①	30	口内炎②	41	火傷・傷①
9	痛みの症状①	20	咳②	31	乗り物酔い①	42	火傷・傷②
10	痛みの症状②	21	禁煙①	32	乗り物酔い②		
11	精神神経症状①	22	禁煙②	33	頭皮のスキンケア①		

- ・各テーマに基づき、次の構成に基づきテキスト作成している。

I. 各薬効の基礎知識 (「登録販売者試験問題作成に関する手引」より)
II. 症状・部位別の対応法
III. 添付文書に記載されている理由
IV. 応用知識(医療用医薬品との相互作用・副作用)
V. 代表的商品の添付文書の読み方

(3)通信研修受講対象者

日登協会会員。パソコン等の環境がない場合は、郵送による通信研修の受講が出来ます(要別途実費)。

受講証明証の発行

研修の受講者や参加者には、次の証明証を発行します。

(1)集合研修参加証明証 ... 集合研修年1回以上参加

(2)通信研修受講証明証 ... 通信研修受講者

6回の問題を1年以内で合格された方に、通信研修受講証明証を発行します。

(3)資質向上研修受講証明証(厚生労働省・外部研修ガイドライン対応研修修理工)

A：通信研修（6回・6時間）＋集合研修1日（6時間）

B：集合研修2日（前期・後期1日ずつ、計12時間）

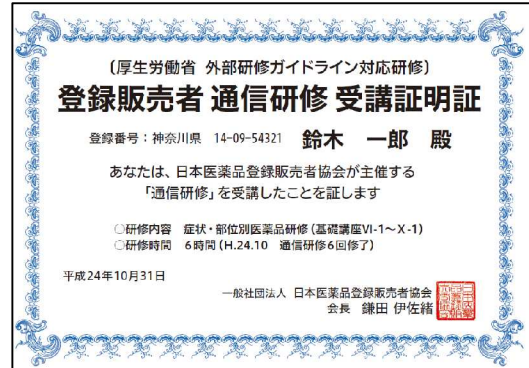
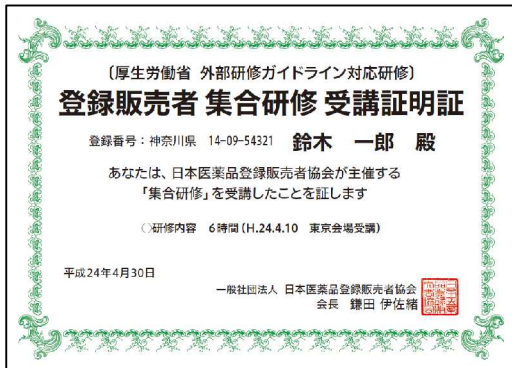
※AまたはBの受講者に発行します（平成24年4月以降発行分）

(4)受講歴証明証

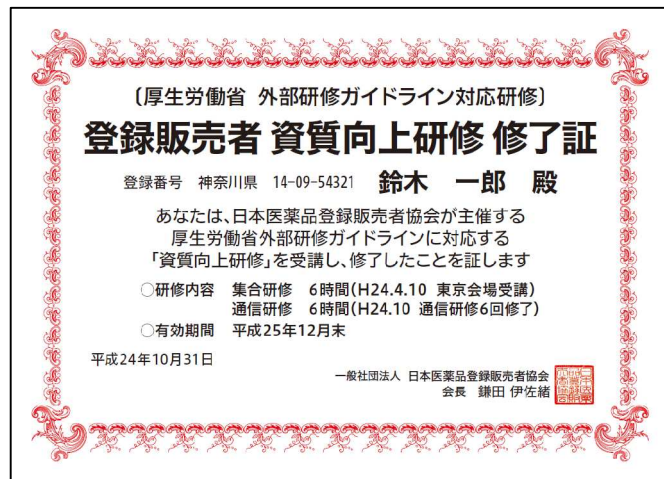
通信研修は受講されているけれど、まだ証明証が発行できない方に、保健所等の調査により、研修実施の有無を確認された場合、求めに応じ受講歴の証明証を発行します。

〔集合研修受講証明証（サイズA6）〕

〔通信研修受講証明証（サイズA6）〕



〔資質向上研修修了証（サイズA5）〕



日登協会員支援サービス

日登協では、会員の方々に、資質向上研修の受講の他、様々なサポートを実施しています。ぜひ、ご活用下さい。

○情報提供に関するサービス

- ・ 最新情報の提供
- ・ 行政関連情報の提供
- ・ 業務に役立つ Q&A 情報
- ・ 携帯、パソコンに最新ニュース配信
- ・ ネット会報誌「薬業ライセンス」〔季刊（年 4 回）〕の提供

○安心を担保するサービス

- ・ 疑問・質問の解決
- ・ トラブル・悩みの解決
- ・ 団体賠償責任保険の加入

○教育・研修

- ・ 外部研修ガイドライン対応研修の提供
- ・ 終了した集合研修はネットで閲覧サービス
- ・ テーマ別ネット映像の閲覧サービス
- ・ 各種の日登協認定セミナー
- ・ メーカー主催セミナーの提供
- ・ 販売力アップのネットセミナーの提供
- ・ 分野別専門家によるネットセミナー
- ・ その他の情報

〔お問い合わせ先〕

日登協 HP (<http://www.nittokyo.jp>)

日登協事務局 (TEL. 045-470-6640、E-mail: info@nittokyo.jp)

日登協会員向け「登録販売者研修」
通信研修実施ホームページ「セルメ・プラザ」

<http://www.selme.jp>

公開中

※日登協会員の方は、無料で登録できます。